

平成16年6月24日

株 主 各 位

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
株 式 会 社 新 生 銀 行
代表執行役会長兼社長 八 城 政 基

第4期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第4期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第4期〔平成15年4月1日から平成16年3月31日まで〕営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
また、事前に招集ご通知でご連絡いたしました事項に加えて、定款授權に基づく取締役会決議による自己株式取得及び株式会社イ・アイ・イーインターナショナル破産管財人等との和解についても報告いたしました。

決議事項

第1号議案 第4期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決され、配当金は1株につき第2回甲種優先株式は6円50銭、第3回乙種優先株式は2円42銭、普通株式は1円11銭と決定いたしました。

第2号議案 取締役3名選任の件
本件は、原案どおり承認可決され、ティエリー ポルテ、可児 滋、長島安治の3氏があらたに選任され、就任いたしました。
なお、可児 滋、長島安治の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

第3号議案 当行及び当行子会社の役職員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第4号議案 自己株式取得の件
本件は、原案どおり当行普通株式25百万株、取得価額の総額200億円を限度として取得することが承認可決されました。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任取締役森 秀文氏、ならびに退任監査役齋藤宏二、須藤 章、保田眞紀子の各氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当行の定める一定の基準に従い、取締役については6,469万円、監査役については総額2,664万円の退職慰労金をそれぞれ贈呈することとし、各退任監査役に対する具体的な金額の決定については、株主総会終了後開催の取締役会の決議により組織される報酬委員会に一任されることに承認可決されました。

以 上

利益配当金のお支払いについて

[銀行振込をご指定されていない株主の皆様へ]

第4期利益配当金は、同封の「郵便振替支払通知書（以下、通知書）」により、払渡し期間中（平成16年6月25日から平成16年7月30日まで）に最寄の郵便局でお受け取りください。お受け取りになるときは、「通知書」の裏面の注意書きおよび記事欄をご覧ください。なお、配当金が30万円を超える方には、複数枚の「通知書」を同封させていただいておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

[銀行振込をご指定いただいている株主の皆様へ]

銀行振込をご指定の方には、「第4期利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

以 上